

医療訪問看護実績登録と集計についてのご案内

2024年6月6日のメンテナンスで令和6年6月診療報酬改定の実績の登録が可能になりました。

令和6年5月までの登録とはことなり、職種の登録を行っていただく必要があります。

※職種はオンライン請求では必須となります。必ず設定を行ってください。

2024年6月13日のメンテナンスから実績の集計が可能になりました。

訪問看護療養費明細書(様式第四)の出力が可能です。

◆令和6年6月診療報酬改定に対応した訪問サービスの登録

訪問看護療養費入力から令和6年6月診療報酬改定に対応した訪問サービスの登録が行えます。

サービスコード・療養費コード対応表を別途掲載しておりますので、ご覧ください。

◆医療観察訪問看護の追加（2024年6月以降用）

今まで未対応でしたが医療観察訪問看護のサービスも登録可能になりました。

◆職種

職種の登録が必要になりましたので、職種の選択欄を追加しました。

6月13日のメンテナンスで職種の枠を上下合わせて10枠に増やしました。

※オンライン請求をおこなう場合は、職種の設定が必須となりますので、必ず設定をおこなってください。

※職種が必要なサービスは「サービスコード・療養費コード対応表」の「設定可能な職種」が記載されているサービスです。

◆利用者管理（医療）の療養費明細書情報について

6月6日メンテナンス時点で正しい表示ができていなかった箇所を修正いたしました。

利用者管理（医療）の療養費明細書情報について

1. 心身の状態

該当する疾病等のコード選択についてのコード選択について

別表8について変更されましたので、新設されたコードについて、追加いたしました。

廃止

4 1 在宅悪性腫瘍等患者指導管理を受けている状態にある者

新設

4 1 在宅麻薬等注射指導管理を受けている状態にある者

4 2 在宅腫瘍化学療法注射指導管理を受けている状態にある者

4 3 在宅強心剤持続投与指導管理を受けている状態にある者

2. 特記事項

10 を「緊急訪問看護の理由」へ修正いたしました。

表記が間違っておりますが、内容はそのまま残りますので、「緊急訪問看護」の設定が必要な場合は「10 GAF」で登録されていた場合、項目名が「緊急訪問看護」に自動的に修正されています。

「レセプト特記」の「20 二割」を削除いたしました。

3. 月の2日目以降の訪問の場合の設定

あたらしく2日目以降の訪問の場合、2500円が新設されましたので設定画面を追加いたしました。

ステーション管理画面に管理療養費区分を追加しておりますので、設定をご確認ください。

月の2日目以降の訪問の場合(1日につき)

イ 訪問看護管理療養費1 3,000円の場合、「1 管理療養費 1」を設定

ロ 訪問看護管理療養費2 2,500円の場合。「2 管理療養費 2」を設定

◆オンライン請求用CSV出力機能・返戻用機能について

6月13日メンテナンスにて対応を予定しておりましたが、現在調整中です。

申し訳ございませんが、次回メンテナンスまでお待ちいただけますでしょうか。

次の更新は以下を予定しております。(2024年6月下旬更新予定)

・オンライン請求用CSV出力機能・返戻用機能